

| 番号 | 事業名 | 所管部課 | 評価 | | | 改善内容 | | | | | | | | | |
|----|-----------|--------------|------|---|---|---|-------------------------------------|---|---|--|--|--------------------|---|---|---|
| | | | 評価結果 | 評価の総括 | 総括の整理 (項目別) | 所管課として 受け止めた課題 | 目指すべき姿 | 改善に向けた取組 | 指標 | 現状値 | 目標値 | 達成時期 | 2017年度 取組実績 | 年度計画 | |
| | | | | | | | | | | | | | | 2018年度 | 2019年度 |
| 1 | 公立保育所運営事業 | 子ども生活部子育て推進課 | 要改善 | <p>待機児童の減少方策も含め、将来的な目標をきちんと立て、市役所内だけでなく市民と共有すること。</p> <p>その中で公立保育所としての存在意義や果たすべき役割の再認識をし、市内保育所の公民連携の発信拠点になること。</p> <p>また、それらを担う保育士の育成と確保に関して改善が必要である。</p> | <p>(1) 待機児童の減少方策も含め、将来的な目標をたて、市民と共有する必要がある。</p> | <p>町田市における現在の待機児童数や、今後の保育所等への入所希望数などについて将来的な見込みをたて、必要となる定員枠が確保できるよう、計画の策定及び保育所等の整備を行う必要がある。</p> | <p>保育所等への入所を希望する市民のニーズが満たされている。</p> | <p>① 保育所等のニーズ量について、現状の確認と人口の再推計をもとに、調査する。</p> | <p>① 保育所等のニーズ量調査の実施</p> | ① - | <p>① 保育所等のニーズ量調査の実施</p> | ① 2017年11月 | <p>① ニーズ量調査を実施</p> | ① - | ① - |
| | | | | | | | | <p>② ①のニーズ量調査をもとに、今後の保育所等の量の見込みと確保方策(待機児童数と必要な定員児童数等)を、地域別に研究する。</p> | <p>② 今後の待機児童数と必要な定員児童数等の地域別の研究</p> | ② - | <p>② 今後の待機児童数と必要な定員児童数等の地域別の研究</p> | ② 2017年11月 | <p>② 地域別の待機児童数(見込み)と必要な定員児童数等を研究</p> | ② - | ② - |
| | | | | | | | | <p>③-ア 「町田市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの実施</p> | <p>③-ア 見直しの実施</p> | ③-ア - | <p>③-ア 見直しの実施</p> | ③-ア 2017年12月 | <p>③-ア 見直しの実施</p> | ③-ア - | ③-ア - |
| | | | | | | | | <p>③ ②で研究した内容をもとに、2019年4月の待機児童がゼロになるよう、「町田市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行い、地区ごと(堺・町田・忠生・鶴川・南)に必要な保育所等を整備する。</p> | <p>③-イ 「町田市子ども・子育て支援事業計画」に基づく保育所等の整備</p> <p>【堺地区】19人 【忠生地区】10人 【町田地区】50人 【鶴川地区】61人 【南地区】89人</p> | <p>③-イ - ※2017年4月時点 待機児童数市全体 229人</p> <p>【整備施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認可保育所(分園)設置 1施設 認可保育所(認証保育所からの移行) 1施設 認可保育所(既存認可保育所の増改築) 1施設 小規模保育事業所の設置 13施設 20年間期間限定認可保育所 1施設 幼稚園型接続型認定こども園 1施設 | <p>③-イ 整備完了</p> <p>【整備施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認可保育所(分園)設置 1施設 認可保育所(認証保育所からの移行) 1施設 認可保育所(既存認可保育所の増改築) 1施設 小規模保育事業所の設置 13施設 20年間期間限定認可保育所 1施設 幼稚園型接続型認定こども園 1施設 | <p>③-イ 2019年3月</p> | <p>③-イ 保育所等の整備 ※待機児童数市全体(2017年4月時点) 229人</p> <p>【堺地区】 ・小規模保育事業所 1施設</p> <p>【町田地区】 ・20年間期間限定認可保育所 1施設</p> <p>【鶴川地区】 ・小規模保育事業所 1施設</p> <p>【南地区】 ・小規模保育事業所 1施設</p> <p>・幼稚園型接続型認定こども園 1施設</p> <p>【南地区】 ・認可保育所(分園) 1施設</p> | <p>③-イ 保育所等の整備 ※2018年4月時点 待機児童数(3歳未満児) 171人</p> <p>(「『町田市子ども・子育て支援事業計画』の中間見直し」の待機児童見込数)</p> <p>【町田地区】 ・認可保育所(認証保育所からの移行) 1施設</p> <p>【鶴川地区】 ・認可保育所(既存認可保育所の増改築) 1施設</p> <p>・小規模保育事業所 1施設</p> <p>【南地区】 ・小規模保育事業所 7施設</p> <p>※上記以外に、町田・鶴川・南地区で小規模保育事業所を2施設整備予定</p> | <p>③-イ - ※2019年4月時点 待機児童数(3歳未満児) 0人</p> <p>(「『町田市子ども・子育て支援事業計画』の中間見直し」の待機児童見込数)</p> |

| 番号 | 事業名 | 所管部課 | 評価 | | | 改善内容 | | | | | | | | | |
|----|-----------|--------------|------|---|--|---|--|---|--|----------------------------------|---|--|--|--|---|
| | | | 評価結果 | 評価の総括 | 総括の整理 (項目別) | 所管課として 受け止めた課題 | 目指すべき姿 | 改善に向けた取組 | 指標 | 現状値 | 目標値 | 達成時期 | 2017年度 取組実績 | 年度計画 | |
| | | | | | | | | | | | | | | 2018年度 | 2019年度 |
| 1 | 公立保育所運営事業 | 子ども生活部子育て推進課 | 要改善 | <p>待機児童の減少方策も含め、将来的な目標をきちんと立て、市役所内だけでなく市民と共有すること。</p> <p>その中で公立保育所としての存在意義や果たすべき役割の再認識をし、市内保育所の公民連携の発信拠点になること。</p> <p>また、それらを担う保育士の育成と確保に関して改善が必要である。</p> | <p>(3) それらを担う公立保育士の育成と確保に関し、改善が必要である</p> | <p>公立保育所の常勤保育士の確保については、保育所設置基準に基づいた必要数を配置できている一方で、障がい児の対応や、朝夕の長時間保育に対応を行う加配職員については、常勤保育士が担うクラス担任に加えて、非常勤保育士を配置している。</p> <p>この非常勤保育士の確保が困難であるため、給与や任用年数などの処遇について見直しを行う必要がある。</p> <p>正規の保育士の補助業務を行う職員については、みなし保育士(例：幼稚園教諭や小学校教諭の免許保持者)の活用を研究し、市の子育て施策の維持を検討する必要がある。</p> <p>保育士の育成に関しては、特に知識が必要な医療的ケア児への対応について行う必要がある。そのため、当該児童のクラス担任である常勤保育士や加配の非常勤保育士等が、専門的な対応ができる方法を学べるよう、その機会を創出する必要がある。</p> | <p>保育士の確保・育成方法が整備され、公立保育所における臨時職員及び非常勤嘱託員が充足されている。</p> | <p>① 非常勤保育士の給与や任用年数などの処遇については、地方公務員法の改正を受け2020年4月から開始される非常勤職員制度と合わせ、必要な条例・制度等の見直しを行う。</p> <p>② 保育補助業務の専門性を高めるため、みなし保育士の活用策を検討し、制度構築を行う。また、みなし保育士の活用策に基づき、みなし保育士を採用する。</p> <p>③ 公立保育所の保育士が医療的ケア児への対応方法などを学ぶため、医療機関等が行う実務研修へ参加する。</p> | <p>① 非常勤保育士の処遇に関する条例・制度等の改正</p> <p>② みなし保育士の活用策の制度構築</p> <p>③ 実務研修への参加</p> | <p>① -</p> <p>② -</p> <p>③ -</p> | <p>① 条例・制度等の改正</p> <p>② みなし保育士の採用</p> <p>③ 参加</p> | <p>① 2020年3月</p> <p>② 2020年3月</p> <p>③ 2019年3月</p> | <p>① 非常勤保育士の処遇に関する課題点の抽出</p> <p>② みなし保育士の活用に向けた研究</p> <p>③ -</p> | <p>① 関係部署との検討</p> <p>② みなし保育士の活用に向けた研究及び制度構築</p> <p>③ 実務研修への参加</p> | <p>① 条例・制度等の改正</p> <p>② みなし保育士の採用開始</p> <p>③ - ※取組は継続実施</p> |